

中小建設業のための最新労基法講習会 ～改正労働基準法と最近の労働相談実例～

(社)東京建設業協会
東日本建設業保証(株)

平成22年4月1日から改正労働基準法が施行されます。「時間外労働の削減」「年次有給休暇の有効活用」が主な改正点ですが、その改正内容と法改正までに担当者として確認しておくべきポイントについて解説いたします。

また、改正労働基準法の他に、特定社会保険労務士である講師が対応した最近の労働相談実例を取り上げ、特に気をつけるべき点等についても学んでいただきます。

※当講習会は、東日本建設業保証株式会社との共催です。

開催日時

平成22年2月24日(水) 13時30分～17時 (13時より受付開始)

対象

経営幹部、労務・総務ご担当者

内容

1. 労働時間、休憩、休日の基本的考え方

労働基準法の基本的な考え方の復習

(例1) 勝手な居残りは残業時間？

(例2) 自宅に持ち帰った仕事は？等

実例より労働基準法の基本的考え方を学ぶ

2. 改正労働基準法のポイント

(1) 時間外労働の削減

- ・ 限度時間を超える時間外労働の削減
- ・ 法定割増賃金率の引き上げ
- ・ 代替休暇制度の創設

(2) 年次有給休暇の有効活用

- ・ 時間単位年休制度の創設

3. 法改正までに企業（労務担当者）がやっておくべきこと

労使協定や就業規則改定のポイントについて

4. 最近増えた労働相談の実例

講師が特定社会保険労務士として対応した労働相談の実例からピックアップして解説

5. 最近の（受け取りやすい）助成金について

講師が実際に担当した（受け取りやすい）助成金のポイントについて解説

6. 質疑応答

講師

森 義隆 氏（森労務管理事務所 代表、社団法人日本経営協会 講師）

特定社会保険労務士・FP・キャリアコンサルタント・年金アドバイザーほか資格多数。

千葉県社会保険労務士会理事、社会保険大学校講師。

同志社大学法学部卒。朝日生命保険相互会社、富士火災海上保険株式会社勤務を経て、平成15年森労務管理事務所開設。主なテーマは、「安全衛生法：面接指導制度」「労働基準法：労働時間と過重労働」「過重労働による健康障害防止セミナー」「クレーム対応とメンタルヘルス不全」「部課長職研修」など。

受講料

- 東京建設業協会会員：無料
- 会員外：5,000円（税込、当日受付にてお支払いください）

申込方法

- ・定員50名
- ・申込用紙によりFAX（03-3555-2170）にてお申し込み下さい。受け付け後、受付番号を記入の上、返信させていただきます。
- ・定員に達した場合などで、受け付けられない場合は、その旨ご連絡いたします。

会場

グリーンホール 千代田区神田須田町1-26-3 エッサム本社ビル3F



◆最寄り駅からの順路

- 「JR神田駅」東口 徒歩3分
- 「東京メトロ銀座線 神田駅」5出口 徒歩1分
- 「JR秋葉原駅」電気街口 徒歩6分
- 「東京メトロ丸の内線 淡路町駅」A1出口 徒歩5分
- 「都営新宿線 小川町駅」A1出口 徒歩5分

問い合わせ先

社団法人 東京建設業協会 講習会係（電話 03-3552-5656 FAX 03-3555-2170）
〒104-0032 中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館5階
各種研修会等のご案内は、東建ホームページ（<http://www.token.or.jp>）に掲載しております。